

【論 文】

社会福祉士資格制度の変遷に関する一考察

—行政資料の計量テキスト分析を通じて—

道念 由紀*

要旨：本稿の目的は、社会福祉士制度の成立から現在までの、行政文書における審議の内容、及び、各改正期等の審議内容の類似性や特異性等を明らかにすることである。研究方法は、審議会や検討会の報告書、議事録等の行政資料を対象に、計量テキスト分析を用いた比較検討を行った。その結果、社会福祉士に関する審議内容では、「社会福祉と地域支援」等の 19 のテーマが議論されてきたことが明らかになった。さらに、令和元年度改正期の審議は、従前と比べて特異な位置づけにあることが明らかになった。今後の課題は、質的分析や歴史分析の手法を用いて、「ソーシャルワーク」、「相談援助」、「社会福祉援助技術」等の制度の核となる語の含意や関連性を分析し、より詳細な変遷プロセスを検討することである。

Key Words: 社会福祉士, 専門職資格制度, ソーシャルワーク, 計量テキスト分析, 行政資料

1. 研究の背景と目的

昭和 62 年に社会福祉士及び介護福祉士法（以下、「士士法」とする）が制定され、我が国で初めての社会福祉従事者の国家資格制度が誕生した。以来 35 年余りの年月が経過し、令和 4 年度末現在では 28 万人を超える者が社会福祉士の有資格者となった（道念 2023）。現在、社会福祉士は高齢・障害・子ども・生活困窮といった福祉の諸分野に加えて、医療・行政・教育・司法といった幅広い分野で活躍しており（厚生労働省 2022）、今後はさらに地域共生社会の実現を推進する担い手としての役割も期待されている。

この 35 年余りの間に、社会福祉士の資格制度は、時代状況に応じた幾度かの見直しを行ってきた。主たる改正としては、平成 11 年 3 月の福祉専門職の教育課程等に関する検討会「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」に基づく見直し、平成 18 年 12 月の社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」に基づく見直し、平成 30 年 3 月の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」に基づく見直しが挙げられる。今後、社会福祉士が福祉専門職の資格制度として継続的に効果を発揮し、我が国の社会福祉の増進に寄与し続けていくためには、これまでこの資格制度が見直しを重ねるなかでどのように変化し、発展してきたのかを理解する必要がある。

以上のような背景と問題意識に基づき、本研究では、社会福祉士制度の創設や改正における行

2023 年 9 月 14 日受付 / 2024 年 2 月 26 日受理

* 厚生労働省 社会・援護局 総務課

政審議の内容に関して実証的な分析を行い、その変遷過程に関する考察を行いたい。具体的には以下の三つを明らかにすることを目的とする。一つ目は、これまでの社会福祉士資格制度に関する行政審議では、どのようなテーマが議論されてきたのか。二つ目は、社会福祉士資格制度の創設や改正が行われた各時期における審議の特徴とはどのようなものか。三つ目は、各時期の特徴の類似性や差異とはどのようなものであり、社会福祉士制度はどう変遷したと捉えられるのか、である。

II. 先行研究

社会福祉士の資格制度に関しては、専門職論、養成教育論、人材政策論、実践者や実践活動の調査分析、人員配置や待遇条件に関する議論等、多様な視点から数多くの先行研究が重ねられてきている。

例えば専門職論としては、初期における重要な論考として、仲村による諸研究が挙げられる。仲村(2002)は、社会福祉士を「専門職としてのソーシャルワーカーであり」「一定の条件を充たしたソーシャルワーカーに付与される名称独占の国家資格である」とした。さらに、この「ソーシャルワーカー」の定義に関しては、米英日の古典的文献を比較考察したうえで、「中範囲のレベルで個人と社会環境の相互作用に焦点をあて、全一的にとらえられた個人の社会的機能を強化することをめざす援助活動の総体がソーシャルワークであり、その担い手がソーシャルワーカーだ」と述べた。仲村は、社会福祉士制度が創設される以前から、社会福祉士法制定試案の起草委員会や、士士法の基となった「福祉関係者の資格制度について(意見具申)」(以下、「意見具申」とする)を作成した福祉関係三審議会合同企画分科会企画小委員会の委員を務める等、制度創設にあたっては中核的役割を果たしたひとりである。仲村の専門職像は社会福祉士制度の構築へ少なからぬ影響を及ぼしたのではないかと推察される。

政策科学的な視点からの研究としては、士士法成立前後に厚生省の担当行政官を務めた、京極や阿部の研究が挙げられる。京極(1998)は、士士法の成立過程や、法の成立に至った戦後との時代状況の変化、制定試案との相違点、福祉士制度の国際比較等、様々な観点から論述を行った。特に戦後の時代状況の変化に関しては、国民所得、社会保障、高齢化社会の進展等の社会福祉の前提条件に対する根本的变化が生じたことにより、社会福祉制度の変革や、社会福祉に従事するマンパワーの質的变化が要請されたと分析した。阿部(1993)は、戦後の福祉改革の史的展開に関して、1985年以降を第3次福祉改革と位置付けたうえで、士士法がその本格的実施の突破口を開き、21世紀の高齢社会に向けた福祉マンパワー政策の新局面を開いたとした。

さらに、日本社会福祉士会の初代副会長であった秋山(2007)は、社会福祉士等社会福祉専門職の専門職性に関する理論的研究に加え、実態を解明するための実証的研究として、有資格者等に対して25年に渡る大規模な継続調査を実施した。特に社会福祉士に関しては、基本的な属性と職場、労働条件と仕事の満足度、自己イメージと専門職性の基盤、社会福祉専門職としての成立条件、法制度の改善すべき点等の項目を調査し、90年代半ばと2000年代初頭に得られた回答結果の比較考察等を行った。

養成教育に関する研究としては、岡本や白澤の研究が挙げられる。岡本(1988)は、今日の福祉状況は福祉マンパワーの体系的な養成・教育・訓練等を必要不可欠なものとしていると述べた。そのうえで、福祉系大学の教育が欧米諸国に比べて粗雑なものとなっていると指摘し、大学

の教育体制の条件整備の重要性を論じた。さらに、士士法の成立によってようやく専門職制度への道が開かれることになったものの、免許証の受領をもって専門職のスタートとすべきであり、その後の専門職者自身や職能団体の自主努力が重要であるとして、現任訓練やリカレント教育の必要性にも言及した。また、日本社会福祉士養成校協会や日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会長を務めた白澤（2023）は、社会福祉士等の資格制度とソーシャルワーカーの養成教育との関連について論じた。そのなかで、白澤は平成19年度と令和元年度の「2回のカリキュラム改正で、社会福祉士はソーシャルワークを身に付け、ジェネラリストとして業務を行うことが明確化された」として、ジェネリックな社会福祉士とスペシフィックなソーシャルワーカー養成教育の在り方について検討を行った。

これらは社会福祉士制度の創設や見直しの過程に関与した、代表的な論者等による先行研究の例である。社会福祉士制度に関する研究はこの他にも数多く存在し、特に近年においては学生や実践者に対するアンケート等の調査を通じて、養成教育の効果や実践者の主観的評価等について検討する研究等が比較的多いように見受けられる。しかしながら、社会福祉士制度に関する行政資料そのものに対して実証的な分析を行った先例は数少ない。

その一つである潮谷（2012）は、計量テキスト分析の手法を用いて社会福祉士制度の見直しを実証的に研究した先駆けであり、平成18年に開催された社会保障審議会福祉部会の議事録に対してテキストマイニングによる分析を行った。さらに、洗川・潮谷（2019）は、平成18年の社会保障審議会福祉部会と、平成30年の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の審議内容について、テキストマイニングを用いた比較分析を行った。その結果として、「社会福祉士の役割には、その時々々の政策動向がインプリケーションされた役割規定が行われている」（洗川・潮谷2019：1）こと等を見いだした。

潮谷らの研究は、計量テキスト分析の手法を用いて実証的な解明を試みた、貴重な先行研究例である。だが、一方で、平成18年よりも前の行政審議や、平成30年よりも後の行政審議は含まれておらず、現在までの全期間を対象とした実証的研究の事例は存在しない。先述の通り、社会福祉士制度はこれまで複数回の見直しが重ねられてきており、その審議には時代ごとの特徴や差異、共通性や類似性等が存在するものと思われる。そうした社会福祉士制度の変遷を、一定の客観性を担保した上で把握するためには、実証的な分析手法を用いた、より継続的で概括的な分析が必要になる。そのため、本稿では、潮谷らの研究を参考としてさらに射程範囲を拡げ、資格制度創設から現在までに出された行政資料を対象として経年的な評価を行うことにより、社会福祉士資格制度の変遷の過程を捉えたいと考えている。

III. 研究方法

1. 研究対象

本研究では、社会福祉士の資格制度が創設された昭和62年から現在までの間に、厚生労働省（旧厚生省）において審議・公表された行政資料を研究の対象とした。具体的な資料名は表1の通りである。また、本研究では対象資料のうち、社会福祉士に関する審議内容が記された本文部分のみを対象とした。

なお、時期区分では、特に代表的と思われる年次を名称に付した。具体的には、「S62創設期」「H11改正期」「H19改正期」「R1改正期」として、各時期区分の分析と比較を行った。

表 1 研究対象とした資料の一覧

創 設 6 期 2	合同企画分科会企画小委員会議事概要 (第 1 回)	R 1 改 正 期	社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 8 回議事録
	合同企画分科会企画小委員会議事概要 (第 2 回)		社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 9 回議事録
福祉関係三審議会合同企画分科会「福祉関係者の資格制度について (意見具申)」	社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 10 回議事録		
社会福祉士・介護福祉士養成施設、試験等検討委員会報告書	社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 12 回議事録		
改 正 1 期 1	第 1 回福祉専門職の教育課程等に関する検討会 議事要旨		社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 13 回議事録
	第 2 回福祉専門職の教育課程等に関する検討会 議事要旨		社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会第 14 回議事録
	第 3 回福祉専門職の教育課程等に関する検討会 議事要旨		社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」
H 1 9 改 正 期	福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 1 回) 議事概要
	平成 18 年 9 月 20 日 社会保障審議会福祉部会議事録		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 2 回) 議事概要
	社会保障審議会福祉部会平成 18 年 10 月 25 日議事録		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 3 回) 議事概要
	社会保障審議会福祉部会平成 18 年 11 月 20 日議事録		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 4 回) 議事概要
	社会保障審議会福祉部会平成 18 年 12 月 4 日議事録		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 5 回) 議事概要
	社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会 (第 6 回) 議事概要
	社会福祉士及び介護福祉士国家試験の在り方に関する検討会「社会福祉士及び介護福祉士国家試験の今後の在り方について～20 回の実績を踏まえた検証と新カリキュラムへの対応～」		社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会報告書「社会福祉士国家試験の今後の在り方について～『地域共生社会』の実現を推進するソーシャルワーク専門職の拡充に向けて～」

2. 分析方法

本研究では、対象とした行政資料のテキストデータに対して、「KH Corder (Version3. Beta. 04)」による計量テキスト分析 (樋口 2014) を行った。KH Corder では単語の使用頻度の分析や、Correlation Approach による抽出語の共起関係、外部変数を用いた対応関係の分析を行うことが可能であり、審議内容のテーマや各時期の特徴、差異等を明らかにしたいという本研究の目的に適したものである。また、KH Corder はフリーソフトで汎用性があり、研究実績も数多く報告されていることから、計量テキスト分析における信頼性と妥当性を兼備するものと判断した。これらの理由により、本研究においては KH Corder を使用することが妥当であると考えた。

KH Corder では主に、抽出語リスト及びコロケーション統計による高頻度語と使用例の作成、共起ネットワークによるテーマの分析、対応分析による各時期区分の共通語・特徴語及び時期区分間の類似性等の分析、「専門」を node word とした関連語検索及びコロケーション統計による各時期区分の「専門」に関する記述の変遷の分析を行った。分析時の品詞の指定は、内容を具体的に表すと考えられる名詞形単語とした。語の取捨選択としては、「社会福祉士」を始めとする 22 の単語を強制抽出する語として、更に、議事録を対象に含めることから発言主体となる委員の名字を除外する語として指定した。また、各種分析においては分析前の予備的通読に加え、随時 KWIC コンコーダンスを使用して文脈の確認を行い、原文の意図から乖離しないよう留意した。

3. 倫理的配慮

本研究は、公表された文書データを分析対象とするものである。その分析及び論文の執筆に当たっては著作権に留意し、学会の定める引用法等を遵守した取り扱いを行う。

表 2 高頻度語（上位 30 語）の比較

N	全期間			使用例	S62創設			H11改正			H19改正			R1改正		
	抽出語	回数	率		抽出語	回数	率	抽出語	回数	率	抽出語	回数	率	抽出語	回数	率
1	社会福祉士	1413	3.3	社会福祉士の資格、社会福祉士試験、社会福祉士養成施設、等	福祉	104	5.3	福祉	95	3.7	社会福祉士	567	4.3	地域	846	3.4
2	地域	951	2.2	地域福祉、地域生活支援、地域包括支援センター、地域課題、等	施設	79	4.1	発言	77	3.0	福祉	308	2.3	社会福祉士	745	3.0
3	福祉	838	1.9	福祉関係者、福祉サービス、福祉ニード、福祉審議会、福祉論、等	相談	44	2.3	社会福祉士	67	2.6	養成	265	2.0	委員	518	2.1
4	委員	717	1.7	企画小委員会、本委員会、出席委員、委員の皆様、委員長、等	指導	42	2.2	実習	60	2.4	実習	236	1.8	支援	462	1.8
5	実習	630	1.5	実習教育、実習施設、実習指導、実習内容、実習時間、実習免除、等	児童	41	2.1	施設	57	2.2	資格	205	1.5	社会	383	1.5
6	支援	607	1.4	相談支援、生活支援、自立支援、支援センター、支援体制、等	障害	39	2.0	介護福祉士	56	2.2	介護福祉士	194	1.5	ソーシャルワーク	357	1.4
7	養成	584	1.4	養成施設、養成カリキュラム、養成教育、養成課程、養成校、等	社会福祉士	34	1.7	資格	56	2.2	試験	173	1.3	福祉	331	1.3
8	社会	560	1.3	社会学、社会情勢、社会的支援、社会生活、社会資源、社会変革、等	規定	33	1.7	社会	44	1.7	委員	168	1.3	実習	316	1.3
9	専門	458	1.1	福祉専門職、専門性、専門的知識、専門職団体、専門社会福祉士、等	資格	32	1.6	養成	41	1.6	施設	166	1.2	課題	299	1.2
10	施設	451	1.0	施設長、養成施設、実習施設、指定施設、入所施設、施設保母、等	業務	24	1.2	教育	37	1.5	教育	159	1.2	専門	298	1.2
11	教育	420	1.0	教育課程、教育内容、福祉教育、大学教育、通信教育、教育現場、等	養成	24	1.2	専門	34	1.3	検討	146	1.1	住民	287	1.1
12	資格	399	0.9	資格制度、受験資格、任用資格、基礎資格、主事資格、資格取得、等	社会	23	1.2	援助	31	1.2	ルート	144	1.1	体制	267	1.1
13	検討	370	0.9	検討課題、検討結果、検討事項、検討報告書、検討する、等	精神	23	1.2	科目	31	1.2	制度	139	1.0	実践	257	1.0
14	ソーシャルワーク	368	0.9	ソーシャルワーク教育、ソーシャルワークの機能、ソーシャルワーク専門職、ソーシャルワーク実践、ソーシャルワークの定義、等	身体	22	1.1	技術	28	1.1	支援	136	1.0	養成	254	1.0
15	課題	363	0.8	福祉課題、生活課題、地域課題、検討課題、課題解決、緊急の課題、等	サービス	21	1.1	班	28	1.1	部会	135	1.0	教育	219	0.9
16	試験	333	0.8	国歌試験、試験科目、試験機関、社会福祉士試験、試験問題、等	薄弱	21	1.1	社会福祉主事	27	1.1	見直し	121	0.9	後勤	211	0.8
17	介護福祉士	332	0.8	介護福祉士養成施設、介護福祉士登録、介護福祉士数、等	相談援助	19	1.0	課程	26	1.0	専門	119	0.9	検討	191	0.8
18	制度	328	0.8	資格制度、登録制度、研修制度、制度化、制度上、制度導入、等	介護福祉士	18	0.9	検討	25	1.0	大学	114	0.9	包括	186	0.7
19	役割	312	0.7	役割を担う、役割を果たす、役割分担、役割の拡大、役割の明確化、等	企画	18	0.9	指導	25	1.0	社会	110	0.8	機能	178	0.7
20	実践	302	0.7	実践力、実践能力、実践者、実践現場、実践活動、実践事例、等	指定	18	0.9	介護	24	0.9	議論	107	0.8	関係	170	0.7
21	体制	295	0.7	供給体制、運営体制、実習指導体制、相談支援体制、体制整備、等	試験	18	0.9	研修	24	0.9	国家	106	0.8	分野	161	0.6
22	住民	292	0.7	地域住民、住民主体、住民票、住民同士、住民の活動、住民の福祉、等	事業	18	0.9	内容	23	0.9	介護	101	0.8	分野	161	0.6
23	相談	271	0.6	生活相談、医療相談、相談支援、相談員、相談者、相談業務、等	実習	18	0.9	大学	21	0.8	内容	99	0.7	制度	153	0.6
24	内容	262	0.6	教育内容、実習内容、相談内容、業務内容、職務内容、出題内容、等	昭和	17	0.9	地域	20	0.8	役割	96	0.7	施設	149	0.6
25	見直し	257	0.6	見直し案、見直し関係、制度の見直し、カリキュラムの見直し、等	制度	17	0.9	制度	19	0.7	資料	94	0.7	資料	143	0.6
26	議論	241	0.6	議論の内容、議論する、議論が行われた、議論の整理、議論の課題、等	生活	16	0.8	作業	18	0.7	取得	94	0.7	知識	143	0.6
27	資料	240	0.6	会議資料、配布資料、参考資料、委員資料、資料の説明、等	老人	15	0.8	委員	17	0.7	課程	91	0.7	解決	142	0.6
28	関係	239	0.6	福祉関係者、信頼関係、協力関係、関係機関、関係職種、関係形成、等	委員	14	0.7	基礎	17	0.7	状況	87	0.7	意見	141	0.6
29	意見	236	0.5	意見具申、意見交換、意見書、意見案、意見がある、意見が出た、等	厚生	14	0.7	報告	17	0.7	在り方	81	0.6	人材	141	0.6
30	介護	232	0.5	介護ニーズ、介護体制、介護者、介護負担、介護職員、介護報酬、等	厚生省	14	0.7	議論	14	0.6	地域	81	0.6	生活	139	0.6

注) 表中の「回数」とは出現回数、「率」とは出現率のこと。

IV. 結果

1. 総抽出語数と高頻度語

分析に使用した言葉の数である「総抽出語数（使用）」は、全期間では 43,018 語、S62 創設期では 1,950 語、H11 改正期では 2,534 語、H19 改正期では 13,341 語、R1 改正期では 25,193 語であった。近年に向け情報公開が進み、審議会や検討会の審議内容が議事録や議事要旨等の形で公表され、公表資料の内容もより細かいものになってきている。そのため、後年になるほど、資料数に加えて総抽出語数も増加が見られた。

表 2 は、全期間及び各時期区分において、高頻度に出現が見られた上位 30 語をまとめたものである。特に全期間については、高頻度語に加えてその使用例を記載した。

全期間において、最も使用された語は「社会福祉士」の 1,413 回（3.3%）であった。これは、社会福祉士に関する審議記録の行政資料であることを鑑みれば当然の結果のようにも思えるが、各時期区分の内訳を見ると、「社会福祉士」が最多語であるのは H19 改正期（567 回、4.3%）のみである。S62 創設期と H11 改正期はともに、全期間の上位 3 位である「福祉」が最多語であった（S62 創設期は 104 回、5.3%。H11 改正期は 95 回、3.7%）。一方で、R1 改正期は、全期間の上位 2 位である「地域」が最多語（846 回、3.4%）であった。「社会福祉士」と「福祉」は全ての時期区分において上位 7 位以上の出現が見られるが、「地域」は S62 創設期は圏外、H11 改正期は 24 位（20 回、0.8%）、H19 改正期は 30 位（81 回、0.6%）と比較的低位に位置していた。反対に、S62 創設期の 2 位である「施設」（79 回、4.1%）に関しては、H11 改正期で 5 位（57 回、2.2%）、H19 改正期で 9 位（166 回、1.2%）、R1 改正期で 24 位（149 回、0.6%）と、期を追うごとに順位が下がった。さらに、特徴的なのは「ソーシャルワーク」で、全期間 14 位（368 回、0.9%）でありながら、R1 改正期の 6 位（357 回、1.4%）以外はみな圏外であった。「ソーシャルワーク」は全期間の出現回数の大半を R1 改正期が占めており、ほかの時期区分では

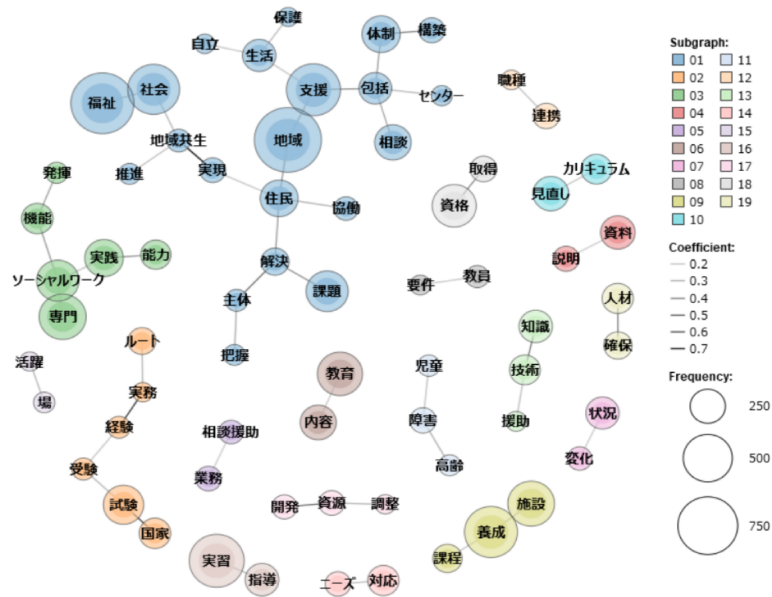


図 1 全期間の共起ネットワーク

若干しか使用が見られないため、R1 改正期で特に使用された語であることが確認された。

2. 議論のテーマと各時期区分の特徴

図 2 は全期間を対象とした共起ネットワーク図である。作成上の設定としては Jaccard 係数を使用し、描画数 60, サブグラフ検出, 最小スパニング・ツリーのみ描画を選択した。テーマの解釈では同色グループを 1 テーマとして、KWIC コンコーダンスで文意を確認のうえ意味づけを行った。

結果として、全期間の共起ネットワーク図からは、以下の 19 のテーマが検出された。バブルの数が多く大きい順に、①社会福祉と地域支援、②ソーシャルワーク専門職としての実践能力と機能の発揮、③国家試験と受験ルート、④養成施設と養成課程、⑤援助の知識と技術、⑥高齢、障害、児童、⑦社会資源の調整と開発、⑧教育内容、⑨実習指導、⑩カリキュラムの見直し、⑪資格の取得、⑫相談援助業務、⑬状況の変化、⑭人材確保、⑮ニーズへの対応、⑯資料の説明、⑰他職種連携、⑱教員要件、⑲活躍の場、である。特に①のグループは「地域」を核として、21 の語が複数に枝分かれしたうえで繋がれていた。

さらに、時期区分を外部変数として、全期間における審議内容の対応分析を行ったものが、図 2 である。この対応分析により、各時期区分の共通語や特徴語、そして、時期区分間の類似性と差異等の位置関係を明らかにすることが可能となる。

対応分析においては、中央値付近に見られる語が比較的共通している言葉であり、外れ値となる語はその付近にある時期区分の特徴語と見なされる。図 2 において中央値に最も近い語は「専門」であり、次に「分野」、少し離れて「相談」や「社会福祉士」という言葉が見られるが、これらは各時期区分の共通語と捉えられる。さらに、寄与率がより高い成分 1 (横軸) に沿って図を見ると、左端に「ルート」「部会」があり、これらは H19 改正期に特徴的な言葉と見られる。さらに図の左側には「福祉」「業務」「障害」「介護」等に加えて、やや中央に寄るが「相談援助」といった社会福祉士の業や対象に関連する語がある。また、「資格」「取得」「養成」「課程」「国家」

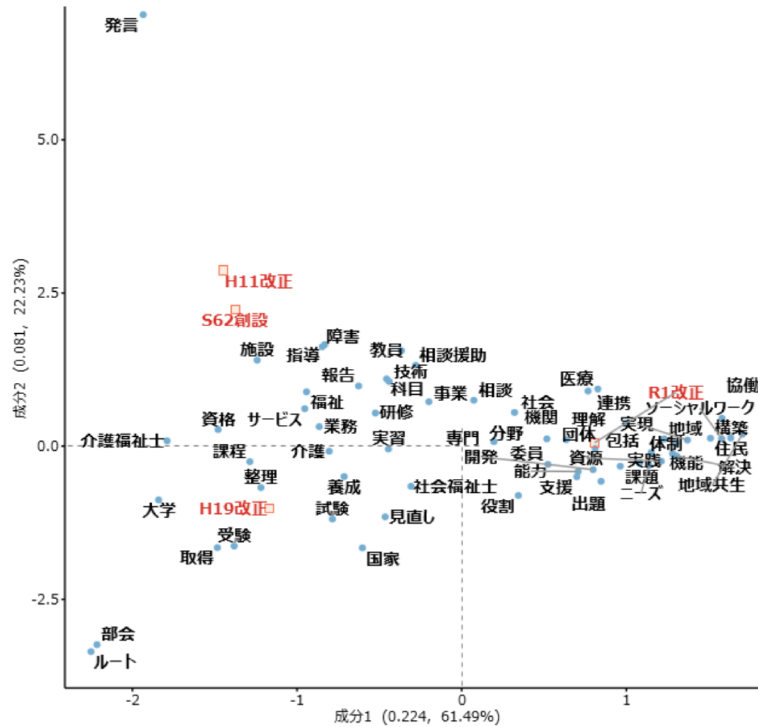


図 2 時期区分を外部変数とした対応分析

「試験」等の制度の構築面に関する用語も多く布置されている。一方、右端には「協働」「ソーシャルワーク」「地域共生」等の言葉が密集しており、これらは R1 改正期に特徴的な言葉であると捉えられる。また図の右側には、ほかにも「地域」「包括」「社会」「実現」「実践」「能力」等の R1 改正期に高頻度に見られた語が布置されている。

それぞれの時期区分の位置関係としては、縦軸、横軸ともに S62 創設期と H11 改正期は近い位置にあり、成分 1 に沿ってみると、H19 改正期も前の二つの時期と近い位置関係にあることがわかる。反対に、R1 改正期は、成分 2 では S62 創設期と H19 改正期の真ん中あたりにあるが、より寄与率の高い成分 1 では、前の 3 期と大きく離れ右側に寄っている。すなわち、4 期の類似性を比較すると、R1 改正期が特徴的な位置づけにあることが推測される結果となった。

3. 「専門」に関する記述と各時期区分の相違

前節の対応分析の結果より、「専門」という言葉が各時期区分の共通語であることが明らかになった。それでは、各時期区分の「専門」に関する記述には、どのような相違性があるのだろうか。表 3 は、全期間及び各時期区分において、「専門」を node word として関連語検索とコロケーション統計を行った結果をまとめたものである。各時期区分の関連語検索とコロケーション統計の 1 位の語を見ると、S62 創設期は共に「知識」、H11 改正期が共に「福祉」、H19 改正期が「知識」と「福祉」であったのに対して、R1 改正期は共に「ソーシャルワーク」であった。これら 3 語の、全期間における関連語検索の結果では、「ソーシャルワーク」が 1 位、「福祉」が 4 位、「知識」が 5 位であった。そのほか、全期間の関連語検索の上位 5 語としては、「役割」が 2 位、「社会福祉士」が 3 位に見られた。

なお、R1 改正期の関連語検索とコロケーション統計における「知識」と「福祉」の結果は、「知

表3 「専門」の関連語検索とコロケーション統計の比較

N	関連語検索										コロケーション統計									
	全期間		S62創設期		H11改正		H19改正		R1改正		全期間		S62創設期		H11改正		H19改正		R1改正	
	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア	抽出語	スコア
1	ソーシャルワーク	0.180	知識	0.571	福祉	0.205	知識	0.153	ソーシャルワーク	0.240	ソーシャルワーク	62.267	知識	2.000	福祉	8.583	福祉	12.100	ソーシャルワーク	#####
2	役割	0.142	日常	0.429	検討会	0.200	資格	0.116	役割	0.181	福祉	34.200	技術	1.000	知識	3.000	社会福祉士	11.950	委員	#####
3	社会福祉士	0.133	人材	0.375	課程	0.160	福祉	0.114	社会福祉士	0.172	社会福祉士	32.217	福祉	1.000	教育	2.333	介護福祉士	7.750	社会福祉士	#####
4	福祉	0.123	技術	0.333	教育	0.150	実践	0.110	福祉	0.127	委員	30.817	養成	0.667	分野	2.000	資格	6.200	人材	#####
5	知識	0.110	支障	0.286	サービス	0.100	技術	0.109	協働	0.126	知識	16.783	人材	0.500	課程	1.750	知識	5.833	福祉	#####
6	実践	0.107	報告	0.222	役割	0.091	社会	0.109	地域	0.120	人材	15.033	分野	0.500	支援	1.000	研修	4.950	介護	#####
7	地域	0.099	養成	0.200	要旨	0.091	介護福祉士	0.104	住民	0.120	確保	12.250	方面	0.500	施設	0.950	社会	4.917	他	#####
8	社会	0.089	事項	0.200	議事	0.088	養成	0.103	実践	0.116	他	10.700	名称	0.400	運営	0.833	団体	4.000	地域	6.133
9	協働	0.089	名称	0.200	資質	0.088	在り方	0.102	課題	0.098	資格	10.200	関係	0.333	介護	0.750	教育	3.833	知識	5.950
10	住民	0.088	検討	0.182	期待	0.094	社会	0.094	介護福祉士	0.094	試験	9.483	試験	0.333	研修	0.750	分野	3.750	住民	5.400
11	支援	0.088	サービス	0.177	介護	0.080	分野	0.095	支援	0.093	技術	7.600	事項	0.333	位置付け	0.667	実践	3.250	機関	4.900
12	技術	0.085	介護	0.167	研修	0.078	社会福祉士	0.091	知識	0.087	団体	7.500	サービス	0.250	資格	0.667	技術	2.617	科目	4.250
13	課題	0.084	援助	0.154	医療	0.075	団体	0.091	委員	0.084	社会	7.317	介護	0.250	管理	0.583	養成	2.417	役割	4.167
14	養成	0.080	高齢	0.154	事業	0.075	教育	0.085	能力	0.082	養成	6.983	シルバー	0.200	介護福祉士	0.533	業務	2.317	技術	3.983
15	団体	0.074	生活	0.150	質	0.075	支援	0.084	団体	0.079	分野	6.750	検討	0.200	共通	0.500	支援	2.167	向上	3.833
16	介護福祉士	0.073	印象	0.143	対応	0.075	現場	0.081	他	0.078	研修	6.700	施設	0.200	社会	0.500	学校	2.000	養成	3.700
17	能力	0.071	下記	0.143	知識	0.073	取得	0.079	技術	0.078	教育	6.500			職務	0.500	谷	2.000	ケア	3.667
18	資格	0.070	各種	0.143	分野	0.073	検討	0.077	実践	0.076	支援	6.267			生活	0.500	相談援助	1.533	団体	3.500
19	委員	0.069	学校	0.143	制度	0.065	業務	0.075	人材	0.075	実践	6.133			相談援助	0.500	在り方	1.417	協働	3.450
20	人材	0.065	学術	0.143	報告	0.065	アープ	0.072	体制	0.075	地域	6.133			他	0.500	試験	1.333	資格	3.333
21	体制	0.064	機能	0.143	介護福祉士	0.064	役割	0.070	地域共生	0.071	役割	5.517			現業	0.450	潮	1.250	支援	3.100
22	教育	0.064	客観	0.143	管理	0.061	相談援助	0.068	機関	0.070	住民	5.400			事務所	0.450	役割	1.150	関係	3.033
23	向上	0.061	急務	0.143	位置付け	0.059	能力	0.063	機能	0.068	機関	4.900			対応	0.400	国家	1.133	実践	2.883
24	対応	0.060	個々	0.143	運営	0.059	制度	0.063	養成	0.067	科目	4.250			ホームヘルパー	0.333	技能	1.000	援助	2.500
25	検討	0.060	社会事業	0.143	基本	0.059	観点	0.063	包括	0.065	向上	4.033			医療	0.333	職制	1.000	医療	2.367
26	他	0.056	助言	0.143	提供	0.059	向上	0.061	向上	0.065	学校	4.000			嫌塚	0.333	内容	1.000	課程	2.000
27	分野	0.055	食事	0.143	社会福祉士	0.058	課題	0.061	連携	0.061	関係	3.950			協働	0.333	人	0.950	学校	2.000
28	連携	0.054	声	0.143	検討	0.057	対応	0.061	相談	0.061	相談援助	3.950			座長	0.333	制度	0.917	介護	1.917
29	実現	0.053	全国	0.143	共通	0.056	国家	0.060	内容	0.061	協働	3.783			自立	0.333	検討	0.833	相談援助	1.917
30	生活	0.053	現業	0.143	現業	0.056	生活	0.056	資料	0.061	課程	3.750			質	0.333	就労	0.833	社会	1.900

識」が12位と9位、「福祉」が4位と5位であり、それまでの時期区分に比べるとやや順位は下がっていた。反対に「ソーシャルワーク」は、関連語検索においてもコロケーション統計においても、R1改正期以外の上位30語にはランク入りしていない。これらを踏まえると、各時期区分における「専門」の記述内容としては、H19改正期までは「福祉専門職」としての「専門的知識」等が問われていたのに対し、R1改正期では「ソーシャルワーク専門職」としての役割等に記述内容が変化したことが推測される結果となった。

V. 考察

1. 審議内容におけるテーマ

本稿では、社会福祉士の資格制度に関する審議が行われた行政資料に対して、資格の創設と改正に当たる四つの時期区分を設け、KH Corderによる計量テキスト分析を行った。

その結果として、社会福祉士に関する行政審議においては、19もの多様なテーマに関する議論が行われてきたことが確認された。この19のテーマは、主に以下の四つのカテゴリに大別できると考えられる。四つのカテゴリとは、「目指すべき社会福祉士像」(①②⑤⑥⑦⑫⑰)、「資格取得のための教育と試験」(③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑱)、「有資格者の確保と待遇」(⑭⑲)、「創設・見直しを必要とする理由等」(⑬⑮⑯)である(括弧内は第四章2節におけるテーマ番号、複数該当あり)。このうち最も多かったのは「資格取得のための教育と試験」であり、明示的なテーマ名を例示すると「資格の取得」「国家試験と受験ルート」「養成施設と養成課程」「教育内容」「実習指導」「カリキュラムの見直し」「教員要件」等が見られた。

一方、「有資格者の確保と待遇」に関するテーマは「活躍の場」と「人材確保」のみであり、相対的に少ないものであった。現下、地域共生社会の実現に向けて資質の高い社会福祉士の量的拡

充が謳われるなかで、人材の確保や定着に繋がる待遇評価等の議論は重要である。だが、そのためには評価に値することを示す学術的根拠が必要となるため、今後は審議会等において活用できるよう、社会福祉士の有益性を可視化できる成果を蓄積する必要があるものと思われる。

2. 時期区分による特徴と変遷

これまでの審議内容の変遷としては、S62改正期とH11改正期、及びH19改正期は比較的類似をしており、R1改正期が特異な位置づけにあることが明らかになった。各時期区分を外部変数とした対応分析の結果からは、H19改正期までは、「介護」ニーズのある高齢者や「障害」者への「相談援助」や、「国家」「試験」及び「養成」「課程」等の「資格」「取得」方法が特徴的に議論されたと捉えられる一方で、R1改正期には「地域共生」「社会」を「実現」するための「実践」「能力」のある「ソーシャルワーク」「専門」職という側面が特徴的に議論されたものと解釈される。

それでは何故このような類似性と特異性が生まれたのか。先行研究において、洗川・潮谷が「社会福祉士の役割には、その時々政策動向がインプリケーションされた役割規定が行われている」（洗川・潮谷 2019：1）と指摘した通り、社会福祉士は国家資格制度であることから、国の推進する政策動向とは無縁ではあり得ないだろう。初代人材室長であった宇野は、社会福祉士及び介護福祉士法が「第三次福祉改革の本格的実施の突破口を切り開」（阿部 1993：129）いたという阿部の見解に同意した上で、「サービスの改革の前提として、それらのサービスを担う人材の資質の向上と育成が必要だという認識から最初の改革が始められた」（宇野 1995：35-6）として、社会福祉士資格制度の創設と福祉政策との関連を認めている。

さらに、創設期に限らず、その後の各改正期においても、改正が必要とされる社会的な背景として、法制度の施行や閣議決定等の政策動向が挙げられていた。例えば、S62創設期の「高齢化と福祉ニーズへの専門的対応」（厚生省社会局庶務課 1988）等につき、H11改正期には「介護保険制度の導入や社会福祉基礎構造改革の推進」（厚生労働省 1999）等が、H19改正期には「介護保険制度の施行及び障害者支援費制度の施行」による「措置制度からサービスを利用する仕組みへの転換」（社会保障審議会福祉部会 2006）等が、資格制度の創設や、カリキュラム等の改正が求められる社会状況として説明されていた。これらに共通するのは、人口の高齢化や、介護ニーズを抱えた高齢者や障害者等への対応の必要性、そのための施策の転換という点である。

一方、R1改正期においては、「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げられた『『地域共生社会』の実現に向けて』『多様化・複雑化する地域の課題に対応する』ことが、カリキュラムの改正が求められる理由として挙げられていた。ここでは、H19改正期までとは異なり、人口の高齢化は前提のひとつであり、むしろ「既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化」したこと等により、「制度が対象としていない生活課題」や「複合的な課題を抱える世帯への対応」（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 2018）の必要性等が大きく打ち出されていた。今回の分析では、例えばH19改正期までの「介護」「障害」や、R1改正期の「地域共生」等のように、各時期区分の特徴語がその時代の背景となった政策動向と呼応する内容を指し示しており、こうした政策の流れの継続性と転換が各時期区分の類似性と特異性に影響を与えたのではないかと推測される。

3. 「専門」の記述

また、社会福祉士資格制度の審議内容における「専門」に関する記述についても、R1改正期は「ソーシャルワーク」や「役割」との関連が突出しており、従前とは異なる特徴が見られた。しかしながら、この点には留意が必要である。意見具申では、「資格制度の基本的な考え方」の「定義」において、『社会福祉士』（ソーシャルワーカー）と明示されており、「ソーシャルワーク」や「ソーシャルワーカー」といった言葉が、社会福祉士の資格制度の歴史の中でR1改正期に新たに生み出されたわけではないことは明らかである。

この意見具申の定義について、仲村は「括弧の中の英語は、実際の法律では使われていないが、そのイメージを明示するため、山田座長の強い要請で織り込まれることになったのを記憶している」（仲村 2002 : 255）と述べている。この仲村の記述からは、制定試案同様、法律上の名称は「社会福祉士」という国民の理解が得られやすいものとする一方で、社会福祉士は国際的にみたソーシャルワーカーに相当するものだという点を明示しておきたいという、企画小委員会の有識者達の考えを感じ取ることができる。

その後、実際に成立した士法法の法文では、社会福祉士の定義の中に新たに「相談援助」という用語が組み込まれた。また、現行カリキュラムの「ソーシャルワーク実習」は、改正前には「相談援助実習」ないし「社会福祉援助技術現場実習」という科目名称であった。これらのことにより、「相談援助」や「社会福祉援助技術」が、「ソーシャルワーク」のいわば代替的用語として、社会福祉士制度の中で用いられてきた可能性も考えられる。

そのため、「ソーシャルワーク」という語が、R1改正期において社会福祉士の専門性を示す上で象徴的に頻用されたことは事実である一方、「ソーシャルワーク」という言葉の意味する内容がR1改正期のみの特徴的であったかまでは結論付けることはできない。「ソーシャルワーク」の含意する内容や法令用語である「相談援助」との関連性については、より精緻に分析する必要がある。社会福祉士は福祉の専門職資格制度であり、鍵となるその「専門」性の認識に関する変遷の分析は不可欠である。特に「ソーシャルワーク」と「相談援助」はともに定義との関連があり、社会福祉士の「専門」性の認識、社会福祉士とは何者であるのかという根幹につながる論点であることから、それらの相違や変遷を今後詳細に検討する必要があるだろう。

VI. 成果と課題

最後に、本研究の成果と限界、今後の課題をまとめる。本研究の成果は、行政資料を対象として、社会福祉士資格制度の創設から現在に至るまでの、各時期区分の特徴とその変遷を、計量的テキスト分析の手法を用いて実証的に明らかにしたことである。また、近年の改正にあたる令和元年度改正が、従前の創設・改正期と比べると特異な位置付けにあることを明らかにしたことも、本研究の成果である。

一方で、本研究の限界としては、資料上の制約と分析手法の限界が挙げられる。資料上の制約とは、研究対象を、社会福祉士制度の創設や見直しを審議する行政資料に限ったことである。社会福祉士はほかの政策に関する行政審議の中で、施策や事業を推進するための福祉人材の活用として、部分的に言及されることもある。社会福祉士制度とほかの福祉政策等との関連や、社会福祉士の活用状況の変遷を明らかにするためには、今後はほかの行政資料にも広く目を向ける必要がある。

分析手法の限界とは、計量テキスト分析は文字化された単語や文章を評価する手法であるため、図表の分析や、法令用語及び学術用語等の特別な含意や関係性の分析等を行えなかったということである。資料のうち、特に初期の検討会報告書では、図表が重要な意味を持ち、かつ図表を説明するテキスト部分が見受けられないものも存在した。また、「相談援助」と「ソーシャルワーク」のように、制度の歴史を踏まえると意味の関連が推測される語についても、詳細な分析は行えなかった。こうした図表や特別な意味を持つ語の解釈にあたっては、より質的で記述的な分析手法を取る必要があるものと思われる。

今後の課題としては、質的、あるいは歴史分析的な研究手法を用いることにより、図表を含めた報告書全体のより詳細な分析や、制度の歴史の中で築かれた語の含意、語の関係性等を分析することが挙げられる。「ソーシャルワーク」「相談援助」「社会福祉援助技術」が代替的に使用され、各時期区分で類似した役割を果たしてきたのかについては、より深く検討する必要がある。また、「ソーシャルワーク」等そもそもが多義的な意味を持つ言葉は、審議の時期や文脈、発言主体等によって含意が異なる可能性も考えられるため、同一の語の意味内容の変遷も検討する必要がある。

引用文献

- 阿部 實 (1993) 『福祉改革研究』 第一法規。
- 秋山智久 (2007) 『社会福祉専門職の研究』 ミネルヴァ書房。
- 洗川沙希・潮谷有二 (2019) 「社会福祉士制度の見直しに関する一研究——平成18年の社会保障審議会福祉部会意見書に係る審議内容と平成30年の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書に係る審議内容の比較分析を通して」 『純心現代福祉研究』 23, 17-31。
- 宇野 裕 (1995) 『職業としての福祉——21世紀の福祉マンパワーを求めて』 中央法規出版。
- 道念由紀 (2023) 「第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会大分大会 厚生労働省行政説明資料 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士への期待——『地域共生社会』という社会像を現実とするために」
- 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して 第2版』 ナカニシヤ出版。
- 厚生労働省 (1999) 「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」 (https://www.mhlw.go.jp/www1/houdou/1103/h0310-1_16.html, 2023.9.10)。
- 厚生省社会局庶務課監修, (財) 社会福祉振興・試験センター編集 (1988) 『社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集』 第一法規。
- 京極高宣 (1998) 『日本の福祉士制度——日本ソーシャルワーク史序説』 中央法規。
- 仲村優一 (2002) 『社会福祉教育・専門職論』 旬報社。
- 岡本民夫 (1988) 「社会福祉専門職の資格化と養成」 仲村優一・秋山智久編 『福祉のマンパワー』 中央法規。
- 潮谷有二 (2012) 「社会福祉士制度の見直しに関する実証研究——社会保障審議会福祉部会における議事録の基礎的分析を通して」 一般社団法人日本社会福祉学会編 『対論社会福祉学 (3) 社会福祉運営』, 281-324。
- 白澤政和 (2023) 「ソーシャルワーク教育と資格制度」 ソーシャルワーク研究編集委員会編 『ソーシャルワーク研究 第3号』, 169-82, 相川書房。

社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会（2022）「社会福祉士国家試験の今後の在り方について——『地域共生社会』の実現を推進するソーシャルワーク専門職の拡充に向けて」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syakai_141326_00006.html, 2023.9.10）.

社会保障審議会福祉部会（2006）「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/12/s1212-4.html>, 2023.9.10）.

社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2018）「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_224742.html, 2023.9.10）.

A Study of the Changes Made to the Social Worker Qualification System: A Quantitative Textual Analysis of Administrative Data

Yuki DONEN

The purpose of this paper is to clarify how deliberations relating to the Certified Social Worker have progressed since its enactment to the present, and to clarify any similarities or peculiarities of each time periods. The research methodology involved conducting a comparative study using quantitative textual analysis of a variety of administrative documents. Administrative documents are reports, minutes, and summaries of proceedings from various councils and study groups, including the Social Security Council. The results revealed that 19 themes, such as “Social Welfare and Community Support”, have been discussed during such deliberations on social workers. It also highlighted that the 2019 fiscal year discussions were unique compared to previous periods. As a future topic of study, the process of change could be examined in greater detail. One way to do this would be to conduct a qualitative or historical analysis to analyze the connotations and relationships between “social work”, “consultation and assistance” and “social welfare assistance and skill”.

Key Words: Certified social worker, Professional qualification system, Social work, Quantitative text analysis, Administrative data